

10月定例教育委員会議事録

平成23年10月24日(月)9:30~

委員長 おはようございます。ただいまから平成23年10月定例教育委員会を開会します。よろしく申し上げます。では教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい。それではお手元の日程表をご覧くださいと思います。まず、一般報告が教育長からございます。議事といたしまして、議案第1号鳥取県文化財保護審議会への諮問について他5件、協議事項といたしまして、協議事項1鳥取西高等学校の整備方針(素案)について、報告事項ア平成22年度教育行政の点検及び評価について他13件でございます。よろしく申し上げます。

委員長 はい。教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長 はい。そうしますと前回の教育委員会以降の報告をさせていただきます。まず、9月13日に今年度第2回目となります高校生マナーアップさわやか運動開始式、鳥取駅で行われましたけれども、参加しました。私も高校生の方に対しまして大きな声をかけました。それから、その後、今度は不登校対策に係る学校訪問ということで、委員長さん、それから委員さんとともに湖東中学校、緑風高校を訪問いたしました。それから9月15日~10月12日までは県議会がありました。今回は、代表質問は自由民主党の議員が、新学習指導要領への対応、それから高校生の就職対策、あるいはエイズ問題、武道必修化に伴う安全性はどうなっているのかというようなご質問がございました。また、同じく代表質問は絆の議員が行われまして、労働教育、あるいはスポーツ振興計画、言葉の乱れと国語教育、また、職場内におけるアルコール対策というような観点でご質問がございました。

一般質問は鳥取西高に関連する問題、不登校、そして県民の日に相応しい社会科見学のあり方という観点でご質問がございました。9月21日には、これは山口国体鳥取県選手団の結団式がありました。私も副団長として参加をさせていただきました。9月22日三洋C Eの事業再編に係る全庁的な検討会議、対策会議が行われました。9月23日鳥取県美術展覧会表彰式に知事とともに出席をいたしました。9月26日新規ALTの辞令交付1名でありましたけれども行いました。それから9月28日に再び、これは不登校対策に対する学校訪問で倉吉西中学校と後藤ヶ丘中学校には委員長、それから委員には倉吉西中、そして委員は後藤ヶ丘中学校にご参加をいただきました。それから、9月26日全国歴史の道会議がございまして、文化庁の主任調査官も来られましたけれども、この会には委員にご挨拶をいただきました。

10月1日、2日山口国体がありまして山口市に行きまして、入場行進に参加をいたしまして、登山競技を激励いたしました。それから、10月11日、17日、18日、19日は、これは県立高等学校の学校裁量予算のヒアリングを行いまして、私も24校全ての校長からヒアリングを行いました。それぞれ、さまざまな戦略を持っているんな事業を考えておられます。そうした校長の思いとか、これからのビジョンをもとにして私も査定して予算をつけたいと思っております。10月13日には国要望というかたちで東京に行きました。午前中は県選出国会議員との意見交換会、午後は文部科学省へ、この事務次官等を訪れました。また、知事が文部科学大臣を訪れまして、少人数学級の問題、あるいは岡山大学の三朝の病院の問題等話をされて要望されました。その日は京都に移動しまして次の日になりますけども、10月14日就学前教育のあり方ということで、福祉保健部の子育て王国推進局長と課長さんと一緒に京都市立こどもみらい館を訪問いたしまして、京都市における先進的な取り組み、あるいは京都府における取り組みを県庁でお聞きしたりしました。

10月16日でありますけれども、鳥取市が行っております万葉フェスティバル in 鳥取というのがありまして、私も万葉の衣装に身を包みまして挨拶をして万葉集を朗詠いたしました。初めての体験でありました。10月18日～21日には江原道の関教育監が来られました。委員にはこの鳥取で、それから委員長には米子の大山でそれぞれ歓迎会にご参加いただきましたけれども、特に鳥取東中学校とそれから醇風小学校にこの東部では行かれたわけでありますけれども、鳥取東中学校のエキスパート教員が音楽の授業をなさいます、そこで子どもたちのふるさとの合唱、涙が出るほど感動したということでありました。それから、続いて訪れられました醇風小学校、この醇風小学校に5つの心という、五心という校訓のようなものがありまして、それを直ちに教育監がフェイスブックという今のスマートフォンでも全世界に発信できる、そういうスマートフォンのフェイスブックを使って発信されたところ、韓国の江原道以外の他の道の教育監からも反響があって、そうした教育監の中でそういう輪が広がっているというような話もお聞きしました。高校では倉吉総合産業高校の韓国語ALTの授業だとか、あるいは倉吉東高校の理科や数学の授業を見ていただきました。

それから、10月19日でありますけれども、鳥取労働局長が来庁されました。この県の教育委員会の障がい者の雇用率が、法定雇用率が2.0であるのに1.63だということでさらなる努力をお願いしたいというふうな要請がありました。我々もなんとか雇用の確保に向けて予算等に向かっていきたいと思っております。この10月20日には監査委員と部局長との意見交換会というのがあります、教育委員会では教職員の精神性疾患が取り上げられました。県立学校では退職者の状況が把握できているのに市町村立学校になると服務監督が違いますので実際できてないと、だけど精神性疾患の方々に対して早期介入、早期治療をする観点から、もう少し県が市町村に対して早めに情報収集することができないのか、そして早く対策をとることができないのかというふうなご指摘をいただきました。

10月22日土曜日でありますけれども、楽しむ科学教室というのが米子のコンベンションでありました。平成基礎科学財団の理事長さんがお出でになりまして、それからご挨拶されて、ずっと途中まで講演を聞かれましたけれども、講演は東北大学名誉教授の先生が実際に実験をしながらシリコンとシリコーンという、この違いについて話をされました。県内高校生、鳥取大学生、米

子高専の生徒 30 数名来ておりましたけれども、非常に内容の良い会でありました。はい、以上でございます。

委員長 はい。大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。では、議題に入ります。本日の署名委員さんは中島委員さんと坂本委員さんをお願いします。

委員 はい。

委員長 では、議案第 1 号について説明してください。

3 議事

[公開]

議案第 1 号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について 文化財課長 説明

文化財課長 はい。議案第 1 号鳥取県文化財保護審議会への諮問についてでございます。1 枚おはぐりいただきたいと思っております。保護文化財について相見家文書を諮問するものでございまして、これは米子市の相見家に伝わる後醍醐天皇綸旨を含む中世文書 8 通でございます。委員さんの方には参考として 8 通の概要をつけさせてもらっております。綸旨と言いますのは、天皇の側近が天皇の意思を受けて発給する文章のこととして、写真を載せておりますけれども、ここには巨勢宗国合戦忠有りにより恩賞あるべしということで、元弘 3 年で左近中将というふうにな名前が書かれております。ただ、実はこのときに左近中将は京都にいたことが分かっておりまして、筆跡などからも天皇直筆であることが分かっていることで、こういうものは、非常に例は他に数点しかないということで珍しく貴重なもの、それから本県には中世の古文書が非常に少ないということで、そういう意味でも由来が確かな文書は貴重だということで、この度、この所有者の方から同意いただきましたので、諮問させていただくようにお諮りするものでございます。よろしくお願いたします。

委員長 はい。質疑、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

議案第 1 号は原案のとおり決定しました。続きまして議案第 2 号を説明してください。

[公開]

議案第 2 号 平成 25 年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針について 特別支援教育課長 説明

特別支援教育課長 はい。平成 25 年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針についてでございます。基本方針、求める生徒像につきましては見ていただきまして、3 番の出願資格でございます。アで示しておりますが、その 2 行目から、ただし、過年度中学校卒業者のうち、高等学校若しくは特別支援学校高等部又はこれに準ずる学校を卒業した者は除くと、このように案として定めております。このことにつきましては、基本的には中卒者を対象とした学校であるということ、それから教育の機会均等ということでこのようにしたということでございます。

例えば、もし、特別支援学校高等部を卒業した者を認めるということになってきますと、この特別支援学校は全入、高等部は全入ですので、まずこの全入を使って特別支援学校の高等部を卒業しておいて、最後の高等特別支援学校を受ける者がいるということになってまいります。このようなことで非常に混乱が生じることが想定されます。従いまして、教育の機会均等といったことでこのようにしたいと考えるところでございます。続きまして、4番高等特別支援学校における入学者選抜でございますけども、実施期日は平成24年12月11日、12日としたいということでございます。このことにつきましても、中学校長会の郡市の理事であるとか、教育・学術振興課、これは私学の担当課でございますけども、それから近県の教育委員会等についても問い合わせをいたしました。中学校長会の方の意見でございますけども、不合格であった生徒が生徒の選択肢がはっきりして新たにまた目標を持って向かっていけるということで、一番早いものは、今出させていただく案でお願いしたいという意見が大半でございました。

また、特別支援学校3校の校長においても、おおむねこの案でお願いしたいという意向でございました。また、教育・学術振興課、私学の方の都合においても、もし特別支援学校、知的障がい等あるような子どもたちが受ける場合は早くに知って、教員補充であるとかそういう準備もしたいと、そういうことを考えて、ときに早くに分かる方がいいということがあってこの案に賛成ということでございました。また、岡山県の教育委員会等に聞きましたけども、早くに合格者を出して、その後の学習態度が崩れることはない、やはり早くに結果を示して次の目的に向かった方がいいというような声も聞きました。このようなことから現在示しておりますこの案でお願いしたいということでございます。

委員長 はい。今、説明をいただきましたけれども、委員さんの方から質疑、ご意見等はございますか。

教育長 ちょっと細かいことですが、出願資格のAは、これは過卒のことですね。

特別支援教育課長 はい。

教育長 ですね、それでイになりますとこれは見込みのものなので、最初に平成25年3月に中学卒業もしくは特別支援学校中学卒業して言っちゃうと、「し」を入れてしまうと、卒業したものになってしまいはしないかと。いわゆる卒業又は中等教育学校の全課程を修了する見込みの者としなないといけないのかなんて、今朝ふと思ったんだけど、その「し」が入るか入らないで随分違うと思うんだけどね。

特別支援教育課長 そうですね。

教育長 どうですかね、何となくそういうような気がします。

委員長 そうですね。

教育長 ここでコンマで切っても見込みにかかる、修了する、見込みになるわけですね、かかるわけですね。

委員 先程の教育機会均等を理解しましたが、他のところもやっぱりそうなんですか。よその他府県の場合も。

特別支援教育課長 はい。他府県においても、このようにしている学校がほとんどだということでございます。

委員 よそを出た者はいれないってことですよね。

特別支援教育課長 はい。

委員 これ、逆に言うと、前回話題になった他の高等部にいながらでもいいってことになったんですか。

特別支援教育課長 いや、それはいけません。いながら受験ということは。

委員 それは1回どうすることになったんですしたっけ。

特別支援教育課長 これは、もう退学していただいて。

委員 その後、戻れるかどうかって話をしたんですよね。

特別支援教育課長 そうです、前はね、はい、そのとおりでした。

委員 はい。そこのところは怎么样了なんでしょう。

特別支援教育課長 退学されて、前回、その、戻れるかどうかということについてはここでは別といたしますか、ちょっと、すみません。

委員 はい、分かりました。

委員 基本的に、今の2点を論議してきた。それで、それをお調べいただいて、こういうふう
に提案されたんで、良いかと思えますけども。

教育長 なら、今直すことでいいですか。

委員 はい。直しは。

特別支援教育課長 はい。

委員長 他にはよろしいですか。私、内容的には良いと思いますが、この記号の付け方ですね、
標記の問題、これをちょっと工夫もらったらなと思いましたがですね。例えば、ア、イ、ウから(ア)
aそれから(a)と同じ種類の記号が繰り返されておりますので、そこをね、はい。

委員 もうちょっと整理して。

特別支援教育課長 分かりました。はい。ありがとうございます。

委員長 はい。委員さんの方はよろしいですか。

委員 はい。

委員長 はい。そういたしますと、議案第2号については、さきほど3番の出願資格の項目イ
のところ、平成25年3月に中学校若しくは特別支援学校中学部を卒業しを取って、卒業、に
変えるという具合に修正意見を踏まえて原案第2号を決定いたしました。はい、続きまして、
議案第3号～第6号につきましては、人事に関する案件ですので非公開としたいと思
いますがいかがでしょうか。

はい。それでは、そのように取り扱うことに決定し、これより非公開とします。関係課長以外
の各課長は退席して下さい。

[非公開]

議案第3号 公立学校教職員の懲戒処分について

議案第4号 公立学校教職員の懲戒処分について

議案第5号 公立学校教職員の懲戒処分について

議案第 6 号 平成 2 3 年度鳥取県教育委員会表彰について

以上で非公開の案件は終了しましたので、これより公開といたします。各課長を入室させて下さい。

それでは、続いて協議事項に移ります。協議事項 1 について説明願います。

[公開]

協議事項 1 鳥取西高等学校の整備方針（素案）について 教育環境課長 説明

教育環境課長 はい。教育環境課でございます。まずペーパーの資料からご説明させていただきます。鳥取西高等学校の整備方針(素案)について今日、協議いただきたいと思います。ペーパーでお配りしております資料の方で、5番の1番上に付いておりますが、その次に資料1といたしまして、これは9月16日に総務教育常任委員会に報告したものでございます。常任委員会への報告は9月6日の教育委員会での協議で出ました主な意見をご報告させていただいております。その際に今後の予定といたしまして、鳥取西高等学校の整備の方向性、検討のポイントに沿って整備方針(素案)を事務局で作成し、県議会の議論や意見を踏まえながら、次回定例教育委員会10月24日に引き続き検討するということになっておりますので、本日、事務局の方で素案というものを作成させていただきましたので、これについてご検討をお願いしたいと思います。

資料1の下の方に参考で書いておりますのが、9月6日の定例教育委員会でお示しをしました方向性の検討のポイントでございます。それから、資料2の方に、これは9月の定例県議会での議事概要を付けております。これは9月27日に、公明党議員からの西高関係の質問の概要でございます。議員からは、120年の歴史があるが、これについての思いですとか、あるいはまちづくり、あるいは、いろんな方の思いを総合的に判断しなければならないのではないかといったようなご質問がございまして、委員長にもご答弁していただきました。大変ありがとうございました。

それから資料3の方が、これは文部科学省が東日本大震災による被害を踏まえまして、学校施設の整備に関する検討会、資料3はカラーのものですが、学校施設の整備に関する検討会ということで検討会が設置されまして、本年7月に緊急提言というかたちでまとめられたものでございます。ざっと説明いたしますと、写真などが載っておりますが、1枚はぐっていただきますと、学校施設の安全性の確保といったところで、耐震と言いますか、地震によつての死亡者というものはないものの、耐震化がされてない学校では非常に大きな被害があったというようなことで、耐震性の必要性などが訴えられております。その右側のページには非構造部材での耐震化も必要である、ですとか、あるいは次見ていただきますと津波対策、更には学校施設として防災機能などの整備も図らなければならないといったことが記載されております。紙の方の資料は以上、簡単に終わらせていただきまして、本日の鳥取西高等学校の整備の方針(素案)について、これを見ていただきながら、少しパワーポイントの方で参考になるような資料を作りましたので、これを見ていただきながらご説明させていただきたいと思います。

まず、これ、表紙ですが、次が、これはあり方検討会の検討結果での項目でございます。はい。その次に、これは前回ポイントでお示しさせていただきました具体的な検討事項ということです。これは9月6日の意見を記載しております。これが生徒の安全性の確保といったことで、耐震性が重要である。それで、現在県立高等学校の耐震化を進めておりまして、このあたりには92%ぐらいになりまして、残るのが米子東高、あるいは八頭高等学校、鳥取西高等学校になるのですが、それぞれ米子東高については、現在基本計画などの予算がついておりまして進めておるところです。それから、八頭高等学校につきましても、24年度当初予算で要求したいなというふうに考えております。続きまして、これは西高の耐震化の状況でして、この特別教室棟などが一番低くて0.3、あと、上のものも0.7まで行きませんので耐震が必要ということになっています。

これは図面を写したものでして、ここが特別教室棟で0.36で一番耐震性が低い建物でございます。次に、工事期間中の教育活動の影響というようなことで、いろいろ配慮していかなければならないなと思っておりますが、こういった生徒の安全の確保でありますとか、騒音対策、あるいは工期の短縮、こういったものも前回お話に出ましたが、ざっと考えますと仮設校舎がなければ5年ぐらい工期がかかるのかなと。それで、仮設校舎を作ると3年ぐらいに短縮できるのではないかというふうに考えております。続きまして、仮設校舎の例というものを、ちょっと見ていただきたいなというふうに考えております。1つは、これは小学校の例ですが、小学校で今年度仮設校舎を設置されておりまして、年度の後半に6ヶ月ほど仮設校舎を作ります。そこに交代で、半々で交代でこう移りまして、出ている間に、空いた教室を耐震化していくというような状況です。これは実際の写真です。

次が、これも先程の件です。校庭の一画に建っております。仮設校舎と言いながら、ここに基礎を造るというようなことをやっております。これは中の廊下の感じです。これ、階段になるんですが、やっぱり何かちょっと仮設という感じがしまして、大きな音とかするそうです。それから逆から見たところです。これは教室の中です。ぱっと見た目には、普通の教室のような感じです。ここに冷房が付いておりまして、小中学校は、市内なんですけど、小学校は冷房は入っていないんですけど、仮設校舎だとやはり高温になるということで、冷房を設置されたそうして、生徒さんには好評だったということで聞いております。これ、トイレの壁です。ぱっと見ますときれいに見えます。手洗いがこんな感じです。これは消火ホースなんですけど、こういうものを作らなければならない。これ、教室の中にありまして、ホースが届く範囲ということで教室に付けなければならない場合もあります。

もう1つの例が、ちょっと大規模な方なんですけど、これ、中学校の例です。これは全校生徒さんが全部19ヶ月間全部出るというような例です。1億、これぐらいのリース期間でこれぐらいのお金がかかると。それで、こちらは長期間にわたるせいか、職員室も元々耐震が関係なかったんですが、近くにやっぱりいないといけないということで職員室も作られたそうです。あと、長い、長期間ということで、手洗いとかもかなり充実された感じがしております。これが両方とも仮設校舎です。向こうが解体する校舎です。ここに新しく建て直す。これ、ちょっと角度変えたものです。これは教室の中です。これも教室。これ、職員室の一部です。こういう島が4つほどございます。ここは職員室の中の手洗いで、ちょっとここは、何かもう少しあってもいい

いのかなってという感じもします。これ、生徒の昇降口です、下足置き場です。ここで生徒が登校してきて、上履きに履き替えて上がると。先程の昇降口もリースの一部です。これは手洗い。これは、教室と教室をつなぎます渡り廊下でして、こういった所にも手洗いが設置されています。階段の上り口とか、何かに、場所を工夫して沢山手洗いを作るようにされていました。

仮設校舎の話は終わりました、次が教育環境の改善ということで、古くなってるということを示しております。これは古い例で、これは鳥取西高の例なんですけど、食堂手前でこうした手洗いがあるんですが、ここが配管とかが古くなっていて、しばしば水漏れするというようなことを伺いました。これ、男子トイレの手洗いなんですけど、やはりこれが、水回りの辺が汚い感じがいたします。はい。これが拡大したところです。これはトイレです。ちょっときれいに見えるんですけど、この床の穴が掃除しづらいとかいうようなことを言っておられました。これ、屋上ですけど、これはトップライトと言いまして、明かり採りの窓ですが、図書館の上にありますので、ちょっと夏は暑過ぎてこんな工夫がされております。こうしたところが、ちょっと水漏れなんかが生じているということで、ビニールシートで応急処置をされております。

続きまして、教育環境の改善の中の1項目で、生徒の文化芸術活動の充実を図りたいということで、今回ちょっと注目しましたのが、吹奏楽関係です。吹奏楽部は管弦楽部と両方あるんですけど、実に100人ぐらいおられまして、生徒の1割以上、かなり比重が高いなと思っております。練習会場として、吹奏楽部はこういったところで練習しているんですが、管弦楽部という方が芝田記念館、ここの木造の建物ですが、ここはかなり練習場ですが老朽化していると。写真で言いますとこんな建物です。これが中の写真です。ちょっと雨漏りがあるのかもしれませんが。それからもう一つ、教育環境の改善の関係で、バリアフリー化も図りたいなということを考えておりますが、今、渡り廊下が第3校舎との間にあるんですが、段差があるとか、いろんなところに段差があります。それで、近年、こういった工夫もしておりますが、まだまだ足りないという格好で、写真をちょっと見ていただきたいなと思います。これ、渡り廊下でして、こう行くんです。このあたりに階段がありまして、ここがクラスです。これがミラーで、3段ぐらいの階段です。これは、ここにスロープがあるんですけど、ここにもやっぱり段差がありまして、生徒さんが来るときになかなか、ちょっと段差があって不便になるかもしれない。それで、これが近年造りましたスロープです。

それから次に、あり方検討会などでもしばしば議題に上がりましたが、緊急車両の通路確保ということで、現在3つ通路がございます。それをちょっと若干簡単に説明させていただきます。大きくは、ここが正面通路、ここがございます。それで、車などがこう上がってきます。ここが正面です。それで、ここに鳥取市さんの方でここを太鼓橋と言いますか、お城の復元をされたいということで、ここが、車両が通行できなくなるということが1つの問題かなと思っております。もう一つの車両の通路としては、こちら側からこう裏側に入って来て、ここに職員駐車場があるわけですが、ここを入れてくるルート。それからあと、生徒さんが一番多く通ってくるのは、ここは自転車しか通れない2mぐらいのところなんですけど、こう上がってきまして、こちら辺に自転車置場があるところがあります。ここに停めてからこう道路へ上がっていくというようなルートがございます。ちょっと写真を見ていただきますと、1番目のが、これが正面の通路でして、

ここを太鼓橋というかたちになると車は通れなくなる。ここは道路を上がっていくと、こう上がりまして、上に。これ上がり口のところ、この辺視察に行かれたところの写真。

もう1つ裏側の方の通路なんですけど、ここに鳥居がありまして、こう上がっていく。ここは途中です。ここはちょっと狭いところなんですけど、これは生徒さんが通ってくる道でして、これは2mぐらいの幅しかありませんので、車は通れない。これを上がってきますとこういうところに出てくる。それで、上がりきったあとに、ここは帰りに通っていただきますけども、階段がございまして、ここは歩いてしか上がれない。これ、全景から見たところでも、こういう通路になります。それから次に、3番目といたしまして、災害時の避難所としての整備というようなことで、ちょっと考えましたことをご説明いたしますと、東北大震災が起きましたときに、遠隔避難所というようなかたちでどこか受け入れるようなところがないかということで検討したときに、セミナーハウスというものが県内3つの高校にございまして、合宿所なんですけど、ここには風呂とか、調理室みたいなところがございまして。こうしたところだとちょっとした避難所になるかなというふうに考えております。

それで、先程、紙の方のカラーの資料でご説明しましたが、教育機能のみならず避難場所として必要な諸機能を備えておくことが必要であるといったような緊急提言が出されておりました、その内容がこうした、これ、まとめたものなんですけど、いろんな災害が起きてからの地域によりまして、いろんな必要な機能が変わってくると。それで、できた当時にはまず、避難通路が大事だと、あとバリアフリーで誰でも行けるようにすると。それから避難した直後には備蓄が必要だとか、トイレとか、そうしたものが必要になってくる、こういった施設整備が必要じゃないか。それから少し長引いてきますと、こうしたきちんとした避難所としての機能が必要になってくるだろう。それから、最後には、両方を備えると言いますか、学校機能と避難所の区別がし易いような施設整備が必要じゃないかというような提言がされております。

次が文化財との関係になってまいりますけど、史跡との共存という関係でいくつかの視点があるうかと思えます。1つは建築面積の減少ですとか、石垣の顕在、あるいは文化財の保護、それから景観との調和、歴史学習の場としての活用、史跡の県民への公開、こういった観点が必要かなというふうに考えております。それで、参考といたしまして、鳥取市の方でこういった史跡城跡保存計画を策定されておりますので、これを簡単に紹介したいと思います。基本理念はこういったことでもあります。それで、計画の骨子としては総合的な保存整備を目指すといったことが書かれております。

これが史跡の方から見た写真なんですけど、山上の丸とか、天球丸、三の丸、二の丸、そういったものがあって、それで、西高がここにあります。これが昔の写真でして、こんな感じの復元を目指していくというんでしょうか、これが昔の写真です。それで、史跡整備計画で、ここが、西高があるところなんですけど、まず、第1期目としまして、今回、赤いところのここが太鼓橋がありまして、ここに門を、こういうところを復元する。そうしますと、学校というものが少し、校庭などをこっちに寄らせてということで、このあたりに、この車両が通れなくなる代わりに代替通路というものを整備したいというふうにずっと考えてきております。大手橋のもちろん復元ということで、ここを、先程の橋を復元する。

これは正面通路のところの太鼓橋、昔はこんなかたちだったそうでして、ここに中ノ御門がありまして、ここに太鼓御門、この擬宝珠橋と中の御門、太鼓御門を復元したいというのが第1期の整備計画でございます。これがイメージパーツというようなものであります。それで、次に、史跡内の建築総面積の減少ということで、これ、彦根東高校で聞いてきた例なんですけど、特別教育棟というものを新たに造られるんですけど、これの引換えというのも変なんですけど、プールなどを撤去して建築面積の増加はないという範囲内で、こういうことを文科省に認めていただきたいということでして、西高としても少しは減らすという工夫が必要かなというふうに考えておりました、こうしたものが、1つ撤去を検討していく必要があると考えています。写真が出てきますけど、特別教室棟というのがこれです。ここに第1校舎がありまして、渡り廊下がありまして、特別教室棟、こちら側が第2校舎です。これ、裏から見たところで、外壁なんかを見ますとまだ新しい感じなんですけど、耐震性は一番低い棟になっています。これは芝田記念館ということで、先程の管弦楽部が練習するところで、これもかなり傷んでおります。

施設の有効利用ということの参考に、生徒数が大きく減っているということを議会などでも、ご質問などでもあったんですけど、現在は24クラスで961人、過去一番多かったときは、今の校舎のままですと、37クラスあって1,555人あった時代があります。今から比べますと1.5倍と言いますか、それぐらいの規模になるんですけど、ただ、単純にこれだけ、じゃあ、足りたかというところでもありませんで、改築で計画していたころには、今の教室では狭いというんで、少し規模を大きくしたいなというようなことも考えておりましたので、まだ、どこまで減らせるかというようなことも観点がございます。

参考までに、これは古い時代の話なんですけど、こんな頃もあったそうでして、不思議な感じがしたような気がします。石垣の顕在化ということで、じゃあ、どうやって顕在化していくんだということになりますと、1つには建物を整備していく、あるいはこういったこともあります。それから、樹木などを剪定してよく見えるようにしていく。それからもう1つ、管理ということで、裏側の方に管理通路を新設したい。これは学校の東寄りになりますし、いろんな物を運ぶときにも使える通路であると考えております。どんなイメージかと言いますと、これが現在の、この辺に石垣があるんですけど、ぱっと目立たないんですけど、イメージパーツみたいなものがありまして、これは昔の改修計画のときのイメージパーツそのまま持ってきたんですけど、こんなふうにすると綺麗になるなというイメージです。それで、これ、裏の方の、石垣の管理用通路を作りたいという場面ですが、このピッチングハウスがあった裏です。ここになんか、倉庫なんかもあるんですけど、この辺に作りたいなというふうに考えております。これが後ろの、体育館の後ろでして、ここのあたりずっとこう作っていく。これは特別教室棟のここが狭いところでして、これを撤去いたしまして、ここに少し広いスペースを作りたいなという構想がございます。

次に文化財保護のための工法ということで、どんなことをやっていくのかと言いますと、1つには、最低限減らさなければならぬ、建築面積は減らしていく、あるいは木造を中心に考えて、べた基礎工法というかたちで杭は打たない、あるいは地下遺構に影響を与えないという工法ということで、耐震化する場合にも基礎を補強するような場合が出てきますが、そういう場合でも深いところで、遺構に影響しないところで対応を検討していく。それから、新築などで新しく建て

替えると、しばらくは建物が残るといふようなところについては、文化財の調査なども必要かなというふうを考えております。

それから、景観との調和ということで、学校自体は景観とマッチさせていきたいというふうを考えていまして、これまでの改修計画で考えておりましたところでは、ギングロとか、自然色といった落ち着いた色彩で色彩を考えたい。あるいは外観の形状ということで室外機などを隠すと。あるいは建物に庇を付けますと、ちょっと和風な雰囲気が出てきますので、そうした言わば風格ある建築物と書いてありますが、そういった工夫もしていきたい。それで、これ、現在の体育館ですけど、かなり、これは20年度に耐震改修したものでして、少し和風の感じを出しています。この辺のあたりが和風の感じと。これが今の、上から見た図なんですけど、これを、昔の計画のイメージパーツで言いますと、こんな感じで、ちょっと黒くなると、何て言うか、お城と雰囲気が合うようなイメージパーツを作っております。

これ、小田原高校の例なんですけど、ここに庇が、これ、新築の建物ですが、ありまして、ほんの少し和風と言いますか、そうした景観に配慮された建築をされております。それから、最後、歴史学習の場としての活用ですとか、史跡公開ということなんですけど、これ、2つほど事例をご紹介しますと思います。1つが大阪歴史博物館、ここには難波宮というところがあるんですけど、中心部の方は公園として整備されております。その周辺部に遺構があるんですけど、そこに歴史博物館とNHK大阪放送会館が建てられておりますが、その地下遺構が見える施設といったようなことがされております。それから、小田原高校では、先程もちょっと庇などを作っておられましたが、こうしたものを、史跡を意識した整備がなされております。これをちょっと写真で見ていただきたいと思います。これが歴史博物館でして、こちらがNHKホール。これ、博物館から見たところ、ここが本来の中心の難波宮公園というところなんです。周辺部にあたるんですけど、そこも整備をされています。これが、エントランスホールがありまして、入口入りますと、こんな、なんかガラス張りの地下が見えるような施設がございます。ここ、普通に乘っても大丈夫なガラスなんですけど。

それで、何が見えるかっていうと、こういう礎石みたいな跡が見えます。それで、この建物の中に、こういった丸とか、四角とかがありまして、これが昔の柱が建っていた位置を示す、遺構の跡ですよという表示がされております。それから、外に続きまして、ちょっと見にくいんですけど、こういったところに柱があったということ、ちょっと現場の色を変える、そうしたことで見せる工夫をされております。これが、さっき、先程の地下遺構が見えるところに、ツアーみたいななんかに参加しますと、こういうところにも入らせていただけるということで、下の方から遺構の様子が見える。こんな遺構があります、こんな柱の跡がこういうふうにありますということを見ることが出来ます。

今度は小田原高校の例なんですけど、こういう案内表示板を学校の中に立てられていまして、古い学校と昔の遺跡はこうだった。これが、発掘調査のときに出てきました井戸を復元したもので、これはレプリカです。下にこれの遺構もあるんだんですけど、こうしたかたちで見えるかたちにされておりました。これから見ますと、校舎の間にある中庭にこんな、先程の遺構が。これがその説明板が校舎の中にあります。これは、校庭の周りに、こう外周路みたいなかたちで、将

来、遺構を公開するときには、こういうところを歩きやすいような、今の段階から作っておられるという、そういう整備をされております。これは、学校の外にあるんですけど、史跡の説明板というものが割といたる所にあります。

それから、県産材の活用ということで、私どもは県産材をいろいろ活用した整備を図りたいなというふうに考えております。これには鳥取県産材利用推進指針というのがありまして、こういった、森林の保全ですが、こういう目的のために、原則県産材を使った木造化をしようという方針が定められておりますので、これに従っていききたいというふうに考えております。それで、耐震化する場合は、構造までは変えれないわけなんですけど、床や壁、あるいは内装とかにこういうものを使用するように努めていきたいと、こういった工夫もしていきたいと考えています。それから、これは、参考までですが、木の温もりや安らぎということで、こういったところに木造で使っております。山陰海岸学習館のトイレなども木造でやって、木造で作りました。

それから、史跡外への移転ということの1つの参考になります事例として3つほど他県の事例をご紹介したいと思います。赤穂高校があったところは、現在、赤穂城の本丸のところにあつたんですけど、ここがまさに本丸にあつたんですけども、移転されております。それで、移転された後には、こういったかたちでその間取りの表示みたいな遺構の復元がされています。それで、庭も造られていたりします。移転先の赤穂高校というのは、かなり大規模な敷地になりまして、遠くから見ると何か短大のような建物のようなんですけど、ここに昔あつたときの校門が移設されております。これは、彦根城での例ですが、簡単に言いますが、彦根東高校は現在ここにありまして、ここで耐震化を進められている時点です。つまり、このそちらの方も行っていただきましたが、彦根城というのは大きな範囲でして、この天守閣に登りますと何と学校も見えないのでどこにあるのかよく分からないというような状態でございます。

それで、近江高校という、これは私立高校なんですけど、昔はここにありまして、これは、今、こちらの方に移転していると、かなり前ですけども昭和57年に移転されております。それから、これは、小田原城の例ですが、私立旭丘高校というのがここにありまして、ここで、まだ現在の地で存続されております。これも視察などで見ていただきましたが、ここが本丸でしてかなり周辺というようなこともございます。もともと、ここには小学校とあるいは小田原城内高校という高校がございましたが、小田原城内高校というのは1回この辺りに移転しまして、その後、先程の小田原高校と合併されまして、こちらの方に。もう1つは、城内小学校というのは、こちらにありました本丸小学校と合併しまして、今では、三の丸小学校になっております。それで、これが小田原の城内高校にありました昔の学校です。こちらが移転したところの三の丸小学校でこれも景観に配慮された建物であります。

県内の移転の事例というようなことで、これもご紹介しておきます。史跡とは、まったく関係ないんですけど、いろんな事情、狭いとかそういった事情がありまして、最近では、昭和62年に米子西高が市の中心部からこういうところに移転しています。それで、それぞれ移転されてありまして、最後の鳥取商業などは、現在の博物館のもう少し先の北中学校の敷地にあつたようなんですけど、昭和35年にこちらに移転をされた。それからあと、再編などもありまして、2つの学校がこういう格好に再編されまして、学校の敷地はどちらかの跡を敷地にしているという格好になっ

ております。これ、一番最後のペーパーなんですけど、新設校の事例です。これは、参考までに。以上がいろんな資料を取りまとめたものなんですけども。整備方針の素案に返っていただきまして、今回は、少し文章化させていただきましたので、これを見ていただきまして、ご意見をいただきたいなというふうに考えております。

委員長 今、説明をいただきましたが、質疑、あるいはご意見等がございますでしょうか。文化庁との協議を進めていく中で、その移転ということが入らなければいけないというようなことを今まで聞いてきたんですけども、移転の目処ということでしょうか、それについてはどのように考えておられるのでしょうか。

教育環境課長 まず、生徒の安全を確保いたしますには、まず、耐震化がどうしても急がれるようになってまいります。耐震化を緊急にさせていただきたいなというふうに考えておりますが、次の耐震化した校舎の改築が迫る時期と言いますか、いつかそういう時期がやってきまして、そこまでにはだいたいその移転先というものを検討していく必要があるというふうに考えております。

委員長 そういう表現で考えておられるわけですね。私もそれでいいと思っているんですけど、やはり生徒の安全が一番ですから、その耐震化をするということを文化庁が承認してもらわないといけんということですよ。先だって今までその移転ということがどこかに表現の中になければ承認がしてもらえないというようなことも聞いたんですけども、その辺をやはり生徒の安全ということを強く出して文化庁に承認してもらおうと、そして、その耐震化の工事をできるだけ早く入る体制づくりというものが大変重要だろうと思っておりますが、そういうことは可能ですね。

教育環境課長 1つの例といたしまして、彦根東高校の例でもご説明いたしましたけど、こちらの方の耐震化を認めていただくとかいう時に、その将来の移転というところも考えていくというふうなことをある程度示す、そういったことが必要になってきたというふうに聞いております。

委員長 とにかく、その早く耐震化ということに着工できるような強い姿勢で文化庁と交渉していただきたいと、こういうことです。

教育長 要するに、今のはそこなんですよね。資料2でお示ししておりますけれども、まず、この前の議会で議員がおっしゃったことは、何か私が非常に移転を積極的に推進しているということをおっしゃいまして、生徒の安全より城跡の方、文化財の保護の方が優先するかのよう聞こえたとおっしゃいましたけども。そうじゃないので、やっぱりまず安全第一、生徒の安全確保が第一ということで、耐震化に行きたいということについては、常任委員会の議論とか、あるいは本会議でもご答弁しましたように、大方の方々はまず耐震化ではもういいだろうと、まず安全第一だということをご理解いただけたと思っておりますが、今度協議事項の1番にありますように、この1番の下にありますように、文化庁は移転が前提であるというふうに言っておりますので、一方で、あり方検討会の意見でも2つ立場がありましたよね。移転も県が責任を持ってやるべきだということと、もう少し状況を踏まえて判断してはどうかという。だから、そこをどう調整を図るかということですね、当然、現状変更許可をいただくためには申請がありますし、その申請を出す段階で文化庁が求めている移転という条件をどういうふうにクリアしていくのか、そこがポイントになるんだろうと思いますね。

委員長 その辺なんです、文化庁の生命の安全ということ強く出していけば、そんな難しい条件ということは要求しないのではないかとということもちろっと聞いたんですけれども、やはり文化庁の要求される条件というものを考えていくと、いろんな面で時間がかかると、そういうことをしている間に子ども達の安全というのが保障できない状況が出てくるのではないかとということで、子ども、生徒達の安全ということを強硬に強く出して、こちらの考えているところを承認していただくような方向で持っていけないかと。

教育長 文化庁も移転が原則、大前提なんだけれども、子ども達の安全を考えたら、耐震改修ということもあり得るといってお考えなので、その耐震、現地改築ではなくて耐震改修でこちらがいくんだったらそれはそれでオッケーになると思います。ただ、この移転が前提であるとおっしゃっていますので、その現状変更許可申請を出すときに、文化庁が求めている移転が前提であるということはどういうふうクリアしてこの申請できるのかという、そこをどう詰めていくかというところが、これからの一番大きな課題だと思いますね。

委員 よく似ているのが彦根東ですね、内容的にはかなり似ている。ただ、ここに素案として示されているというもの、文章的にはもう、これ以上出ないと言うか、このとおりなんだろうなというふうにして読んでいましたけど。ただ、教育長がおっしゃるように移転の表現をどうするのかという、そこの話ぐらいですよ。でも、素案にそう明確に書けるわけではないので、移転を前提としながら、耐震改修をきちっとし、ここに書いてあるような環境整備をきちっとするという、そういう話なんだろうなという感じがしますけど。

教育長 多分文化庁としては、これまで彦根とか、小田原とかいろんなことを考える中で、鳥取西高についても仮に耐震改修をして、それが30年ぐらい仮にもつとしても、よう分かりませんが、次ですね、そのタイムリミットになったときに再び現地改築だというようなことが議論に出てこないようにきちんと今からの方針を固めておくべきだという意味だと思いますけれどもね。

委員 今から準備をしとけよという意味ですよ。

委員長 そういうことですか。

教育長 ですから当然、今申請する段階で、いついつをもって何処どこに移転しますなんてことは当然できるわけありませんし、そんなことを調整しているうちに時間がどんどん経っちゃいますからね。一刻も早く耐震化を進めていくためと、それからまた議論をいろんな意見を調整していくことと、どう、そこをうまく擦り合わせながらやっていくのかということだと思いますね。

委員長 それからもう1点、この先日の議会で、話の中で、答弁する中で、県議会の議論や意見等を踏まえながら検討していくということ答弁させてもらったんですが、その後何か議会の話の中で出てきていますでしょうか。

教育長 議会の総務教育常任委員会の委員さんで、以前、夏でしたでしょうか、小田原高校に行かれましたし、先日は多分彦根東高校と大阪市立の歴史博物館に行かれたと思います。それで、そういうことで、次の常任委員会あたりでまた議員さんの方からどういう意見が出てくるかなと思っておりますし、我々も今度ね、早いうちに予算要求をして、耐震化でいくということがオッ

ケーになれば予算要求していかなきゃいけませんから、また本会議で、いろいろと議論が出てくると思いますが、そういう中で、議会のお考えを聞きながら決めていくしかないと思っています。

委員 この3に書いてあるように、あれですよ、第一は安全確保で耐震改修をするんだと。ただ、それにあたっては多分増にならようとすると、面積的には。それから移転っていうのを視野に入れながら考えておけばいいということと、改修するに当たっては文化部分と共存せえと。

教育長 はい。

委員 それから、こちらとしてはどうせやるならきちっと改善するときにはしないといけない。こちら辺はきちっと押さえてやるという、そういうことでしょ。

教育長 そうですね。

委員 それを一生懸命ここに折り込んで書いておられるという、そういう読み方でいいんでしょうね。

教育長 ですから、今校舎があります三の丸で、元々は三の丸の面積を少し減らそうとして第2グラウンドに持ってこようとしたところから事が起きてるんで、基本的には三の丸の建物の面積を減らしていくことと、それから、やはり今度は歴史的な景観に合うような改修をすることと、もう1つはやっぱり子ども達のために、何か教育活動でプラスになるような条件、環境整備をしてやろうかなというところとか、バリアフリーもそうですしね、そういう視点もいるだろうなと。それに際してはできるだけ県産材を使ったような、より調和性が高いものを使用ということですね。

委員 逆の見方をすれば、他に選択肢ないんじゃないんですか。今、移転せえと言われても無理だし、それから、ここで新たに造れというのも駄目だと言っているわけだから。だからこれしか選択肢がないんだという感じがしますけどね。

教育長 昨日、一昨日、私、お堀端歩いていましたら、お堀の水がもうほとんど減ってしまって何かあるのかなと思いましたがね、ちょうど鳥西に入る太鼓橋、昔の擬宝珠橋ですね。あそここのところで、これからお堀の発掘調査をしますという、この橋の復元に絡んで調査をするということなので、鳥取市さんも平成30年度の復元に向けて着実にステップをされているなというふうに感じました。ですから、我々も次の段階で整備を考えるとときには、やはり鳥取市との関係と言いますか、よりマッチしたようなものを考えていかないと感じましたね。

委員長 その中で、特にこの素案の中の1～5までのここを見て、本当に私は素晴らしいと思っているんです。その中で特に史跡との共存を考えた外観でありますとかですね、内装とか、本当にいいことだなと思いました。その中にもう1つ、財政面を勘案しながらというのがありますよね、そこで1つ仮設校舎を整備しながらということになるんですが、第3校舎の方ですか、空き教室があるような校舎です。あの辺を仮設校舎の一部として活用すると仮設校舎の広さ、教室数というものが少なくすむのではないかなと思ったりするんですが、その辺はどうなんですか。

教育環境課長 仮設校舎を造りましたときに、1つの心配は、ずっと仮設校舎にいる生徒さんがあるようなことがあったら、なんか可愛そうだなというふうに思っていましたので、その第

3校舎というものを使いながら、第3校舎というもの、本当の校舎ですので、そこに必ず何年間かはいて、仮設の時期もあって、という格好を作っていかなければならないのかなというふうにも考えています。

教育長 ただね、なんか仮設がもう本決まりのようになっていますけど、仮設も第2グラウンドに建てるとなればね、これもいるんでしょ、現状変更。

教育環境課長 はい。

教育長 当然向こうの許可を得なきゃいけないことなので、もしできたらというコンセプト。

委員 基本方針はもちろんこういうところで議論したらいいんですけども、その仮設の段階というか、これ改修の段階というのは、どんどん現場の意見を聞いて具体化してもらったらいいいと思いますね。やっぱりこっちが思わないこといっぱいあると思うんです。これからむしろ事務局の専門家の方で詰めてもらう、そういう話なのかなと、そこを思いますからね。

教育長 そうですね。

委員 大枠論はここでちょっと議論してもいいですけどね。

委員長 どうなんですかね。そのあたりもう既にされていることではないですか。

教育環境課長 まだ、本格的にと言いますか、それまでは動きはしていませんので、これから本当に方針が決まれば、そういうふうに正式に取り組んでいかなければならないというのはあるので。

教育長 この前も、議員が既に青写真あるんじゃないかとおっしゃいましたけどね、青写真というよりも、今このようなところで皆さんと共通理解いただいているところがこの青写真でしてね。

委員 考え方ですね。

教育長 ええ、それを具体的にどうしていくのかという、これからが本当の青写真の段階になると思うんですね。ですから、今日はね、耐震化を決定したわけでもなく、まず最終的に結論出すための第2回目の協議という位置付けでありますので、ご理解ください。また、東日本大震災でいるんなかたちで検証されてきますと、学校がどうあるべきなのかというところでの求められる役割とか機能が、プラスアルファの考え方が出てくるかもしれませんし、そういうことがあればまたそれに対応する必要もありますね。

委員 先程の避難の場みたいな話が。

教育長 はい。

委員長 耐震強度ですか、あれが0.3なんぼというのがありました、特別教室は。そういう状況ですから、もう時間をかけていろいろ審議をしなければいけないということがあればもう詰めてでも、続けてでも議論をして早期に結論を出してかかるというのをやっぱり考えていかないといけないだろうと思います。

教育長 ですから、今日のこれをだいたい共通理解をいただけたということで、これをベースにしてもう少し具体化した案を作っていきたいと思えますし、またできたら次回ぐらいにそういうことをご提案したいと思えます。

委員長 何かこの素案について気になられるようなところはありますか。

教育長 次の11月議会がまた後半から始まりますので、その議会の際にでも今日の教育委員会で話し合ったことなどを報告させていただきます。

委員長 素案については、よろしいでしょうか。

はい。ということで、素案についてはおおむね委員さんとして了解ということでございます。以上で協議事項を終わります。続いて、報告事項に移ります。それでは、報告事項アについて説明してください。できるだけ簡潔に報告をしていただきますようお願いいたします。

[公開]

報告事項ア 平成22年度教育行政の点検及び評価について
教育総務課長 説明

教育総務課長 では、報告事項アをお願いします。昨年度の点検評価についてでございます。この9月6日の委員協議の際に、一度素案的なものをお示ししましたけども、山田委員からのご指摘もありまして、例えば8ページをちょっとご覧ください。8ページのところに社会全体で子どもたちを育む教育力の向上とその下に協力企業の増加を記させていただいておりますけども、前回少し努力が足りない項目についてはコメントを入れておりましたけども、この成果のあったもののコメントをすべきではないかというご提案をいただきました。そういったことで、8ページ、今ご説明したあたりも付加しながら全体を調整させていただいて、9月15日付けで教育長の臨時代理で決裁させていただいたものでございます。9月16日の県議会の常任委員会にもこの観点でご説明をさせていただきましたので、ご報告させていただくものであります。以上です。

委員長 はい。いかがでしょうか、何かございますでしょうか。はい。それでは続いて報告事項イを説明してください。

[公開]

報告事項イ 平成23年度地方教育行政功労者表彰被表彰者について
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい。今年度の地方教育行政功労者表彰の被表彰者についてでございます。おはぐりください。今年度は2名の方の表彰がございました。去る10月14日、文部科学省で行われました。表彰を受けられたのは、鳥取市の教育長様、それから、伯耆町の教育委員長様、この2名でございます。主な功績はそこに記しておるとおりでございます。以上です。

委員長 はい。質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。続いて、では報告事項ウを説明してください。

[公開]

報告事項ウ 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい。全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰です。おはぐりください。今年度、そこに示しておりますように小、中、高校生、合計 21 名 37 件の表彰を行いました。今年は全国大会のレスリング、その 2 番目に久松小学校の田村実結さん他、女子の少年少女のレスリング大会で好成績を多く挙げられております。それから 3 ページもそうでございますけども、それから高校生では城北高校の相撲が 5 つの全国大会 5 大会を制覇するといったような成果がございました。それぞれ表彰を行ったものでございます。以上です。

委員長 はい。多かったですね。

委員 何か多い感じがしますね。

委員長 よく活躍なさいました。

委員 それで、多分これね、学校で鳥取、米子、倉吉っていう具合に分けているんで、学校で分けると、競技が散らばっちゃうんだよね。

教育総務課長 そうですね。

委員 私が見ていて、久松の女の子も、これはレスリングだし、次の 2 ページの下の 2 人もレスリングだし、何か重なった方が競技でね、どれだけ。

教育総務課長 そうですね。ちょっと来年度以降は、方法は検討したいと思います。

委員 すいません。レスリングって、これ、スポーツクラブでやるんですか。

教育総務課長 どうも指導者の方もあるんですけども、確か中部だったように、ちょっと私も詳しくはちょっと分かりませんが、どうも中部の学校の入賞者が多いようですので、そういう具合に認識しております。すいません。やはり指導者の方もお越しいただいています。

教育長 北栄ですね、レスリングはね。東郷、河北、久松は 1 人おりますね。

委員長 はい。よろしいでしょうか。

委員 これは、どこでどんなふう表彰をされているんですか。

教育総務課長 これは、表彰状はこちらから直接送らせていただいて、学校の方で。

委員 そうということですか。いや、何か先程今日の 6 号議案で教育委員会表彰があったんで、それとの兼ね合いをどう考えるのかなと思って、内容はこっちは体育になるんですよね、だけど、そういう場合にパッとやる手はないのかなとかね、今後の話として。

教育総務課長 基本的には全国大会の方は、一応全国の 3 位相当以上に入賞したという、1 つの条件ですけども、3 位相当以上の賞を受賞した個人又は団体という整理をさせていただきます。

委員 いや、だから違うというのは分かっているんです。表彰の仕方がね。

教育総務課長 そうですね。

委員 今後の話としては。

教育総務課長 分かりました。はい。

委員長 以前なんか、県の方で表彰していただいたことがあるなと思っているんですが、全くなかったですか。

次長 以前はそうでした。

委員 ありましたね。

次長 はい。ただ、こちらに平日学校を休んで来ていただくよりも、各学校で全校集会なんかの場で他の児童・生徒の前で表彰をしてもらう方が、むしろ良い影響があるんじゃないかということなんで、変えたと。

委員長 そうですかね。では、続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 平成 23 年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について

参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項平成 23 年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定についてご報告いたします。8月の教育委員会でご報告いたしましたけれども、校長が学校教育目標の実現や特色ある学校づくりなど推進するために、必要な人材確保のための支援として、この公募制度を設けております。今年度は今までに17校の公募がありました。ということで、まだ、東部、中部、少ない状況ですので、そのあたりを高めていきたいと思っておりますけれども、制度としてだいぶ浸透してきたかなというようなことを思っておるところでございます。以上です。

委員長 はい。

委員 これはやはり増えたということは、効果が表れているということなんですか。

参事監兼高等学校課長 やはり校長がこういうことをやりたい、こういうことをやりたいから、ここに来て働かんかっていうような呼びかけが、だいぶこう、ついているって言いますか、教員にも見えるようになったというようです。

委員 いいことですね。

委員長 はい。よろしいでしょうか。では、報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 平成 24 年度 3 月高等学校卒業予定者の就職内容状況(9 月末現在)について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。平成 24 年 3 月高等学校卒業予定者の就職内定状況(9 月末現在)についてご報告いたします。1ページにグラフがありますが、ちょっと2ページを見ていただけますでしょうか。これは、厚生労働省の基準による、よくマスコミ等で報道されるものでございます。その数字でございます。3番の求職者の状況ですが、今年は1,200人、前年度に比べて12人の増加でございます。それで、県内の就職を希望する求職者は963人で前年より72名増加しております。また、求人の状況でございますが、県内求人数は697人で、実数で90人増加しております。求人倍率は0.58倍というふうになっております。5番の就職内定者の状況でございますが、

就職内定者は 379 名で前年に比べ 18 人の減少、内定率は 31.6%で、前年に比べ、前年同期に比べて 1.8 ポイント低下しております。その原因の 1 つといたしましては、9 月末の段階では求人は去年と同じぐらい、むしろ多いぐらい来ているんですけども、求人を出す、生徒が応募しますのがだいたい 8 月の盆過ぎから学校で保護者それから教諭と交えて話をする中で、だいたい 8 月の盆過ぎぐらいにあるその求人票を見て応募していくと、応募も 9 月の上旬に応募します。

それで、9 月 16 日の試験に向かうわけなんですけれども、それで、9 月末ではこれで出ているんですが、応募の数がなかなか求人が出てくるのが遅かったというのが大きな原因だということをお話しておりました。今後も引き続き、関係機関等、連携を図り、情報の共有化を図っていききたいと考えております。3 ページは文部科学省の基準による調査というのでありますので、これはまた見ておいていただければと思います。以上でございます。

教育長 これ、東部地区が県内内定率が低いですね。

参事監兼高等学校課長 はい。

教育長 4.7 低いけど。

参事監兼高等学校課長 東部が特に、さっき申しましたように求人の出足が悪かったということをおっしゃられます。それで、9 月の段階では競合したと言いますか、行きたいところ、人気のあるところにたくさん生徒が来て、倍率がそこが高くなってというようなことも言われています。

教育長 この前、学校裁量予算の聞き取りをしておりましたが、米子工業の校長先生が、今年は地元の企業が試験に学力検査、学科試験を入れてきたと言われていましたね。たまたまその日の午後、鳥取労働局の局長さんが来られたときにも、今年は企業が学科試験を入れていましたと言われてました。なかなか挨拶がいいとか、その面接がよかったですだけじゃなくて、今度は学力つけさせないといけないという状況になってきましたね。

委員長 ある意味ではいいことだと私は思いますけど。よろしいでしょうか。では次、報告事項力の説明をしてください。

[公開]

報告事項力 平成 22 年 3 月高等学校卒業就職者の離職等調査結果について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。平成 22 年 3 月に高等学校卒業就職者の離職等の調査結果についてご報告いたします。高校生が就職しても早期に離職をしてしまうということがあって、このことが問題になっております。こういうことで、子どもたちがどういうふうに考えているのだろうかというそのアンケートをとってみようということになりました。それで 7 月に、昨年 3 月に卒業した高校生に対して、また、今度 12 月に、今年の 3 月に卒業した高校生に対してアンケートをして、その実態をちょっと調査しながら、それを施策に生かしていきたいなということで調査いたしました。

今回は 22 年の 3 月に卒業した生徒に対するアンケートを行ったわけですが、5 番にありますよ

うに、回答率の14%と低いんですけども、ただ、データで見ますと労働局が発表しているデータと大きな差はありませんし、それから、国が発表している離職に繋がった理由等、大きな差はございませんので、これでも大分参考にはなるのかなということを考えております。それで、3ページをご覧ください。このアンケートを基にこういうことが考えられるかなということで、今、中間報告になりますが、丸でしております、就職支援相談員等による定着指導の一層の充実が必要なのではないかということ。それから、技能検定等の資格取得の推進ということで、もっとそういう資格を取っておきたかったという卒業生、子どもたちが多いということでございます。また、インターンシップの推進と質の向上ということで、インターンシップをさらに進めていく必要があるかなということを考えます。それから、産業界と学校とが率直な意見交換ができるようなそういうネットワークを構築していく、そういうことが必要なのではないかというようなことを考えております。

また、こういうようなことを基に、来年度の予算等に、予算要求等に活かしていきたいというふうに思っておりますが、先程も申しましたけども、今年3月に高校を卒業した生徒に対しまして、同様の調査を12月に実施して、またもっと精度を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 なかなかいい調査をされたと思います。ここの、何ページですか、3ページですか、離職防止の方策として、先程、説明をしていただいたんですが、今、全国的にそのキャリア教育の充実ということが言われてきておりますね。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員長 やはりこういった方策といったことも併せてやっぱり学校教育の中でキャリア教育ですよね、自分の生き方とか、人生設計とか、やっぱり働くことの意味とか、それから、小学校から、低学年から必要だと思うんですけど、やはりその辺の基盤となるところが、やっぱりもろいと、やはり安易に目先だけで自分の身の振りを考えて離職してしまっていることに繋がるように私は思うんですけどね。あと、学校でもそういった教育に力を入れていただきたいと思います。

委員 これは全数調査ですか、22年3月卒業した。

参事監兼高等学校課長 就職をしたということが分かっている生徒に対して、各学校の方にお願ひしまして、その子の卒業時の住所に送っていただいて、そのアンケートを回収したという、そういうものでございます。

委員 教育委員会名でされたんですか。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員 ちなみに、離職した子どもたちというのは、自分の母校なんかに離職した報告なんかするんですか。

参事監兼高等学校課長 話をしに来る子どもはおりますけれども、全部が全部というわけではございません。

委員 ほとんどしないと解釈した方がいいんだろうか。

参事監兼高等学校課長 学校で違うかもしれませんが、進路の先生方とか、特に就職するような担当を言いますと、下手すると担任よりもよく進路の方が知っておられたり、あるいは部

活の顧問が知っておられたりというようなこともありますし、担任がずっと細かく把握しておられるようなところもあるとか、それぞれ違いますけれども、誰かに聞けば分かるような状況にはなっているんじゃないかと思えますけれども、なかなかこうやってアンケートでしますと、全部掴みきれないところもあつたりもします。

委員 やっぱりデータの的には、新卒の子どもたちを就職させるということはどうしても比重が高いのは分かるんですが、できればこのことというのは、ちょっと意識していただきたいなと思うんですね。再雇用の場合に40%以上の子どもたちが、また働くことに対しては学校のアドバイスなり、非常に力があるんじゃないかと思うんですね。ちょっと意識していただきたいなと。

参事監兼高等学校課長 はい、分かりました。

委員長 この調査結果は、各学校とかにはどうなんですか、資料提供はなさるんですか。

参事監兼高等学校課長 また、これは校長会とか、そういうところで、11月にもありますので、こういうような結果でしたということを報告したいというふうに思っております。

委員長 ぜひ、こういうものを参考にしながら現場での指導とか、学校の中での指導に役立てていただきたいと思えますね。よろしいでしょうか。

委員 はい。またゆっくり見ます。

教育長 ゆっくり見てください。

委員 自由記述がなかなかいいですね、なかなか。

委員長 学校現場でもやはり参考にさせていただいて、今後の指導に活かさせていただいて。

教育長 これ、全て網羅しているんですか、自由記述は。

参事監兼高等学校課長 一応入れているとは思っております。全てかどうかというのは。

教育長 生の声をやっぱり大事にしたいですね。

委員長 生の声をね、はい。続いて報告事項キを説明してください。

[公開]

報告事項キ 第64回優良公民館文部科学大臣表彰について 家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 報告事項キ、第64回優良公民館文部科学大臣表彰についてご報告させていただきます。この度、文部科学省の方から米子市の永江公民館と大山町の中山公民館が文部科学大臣表彰に選ばれていたということの連絡がございました。永江公民館では、公民館が中心となってボランティア団体サポート永江を発足させ、夜間パトロールであるとか、地域の祭の伝承であるとか、子どもたちの居場所づくりとか、いろんな活動を行っております。ボランティアの参加者延べ400人にもものぼり、非常に地域づくりに対する関心が高まっているということです。中山公民館については、以前ご報告申しましたが、中学校の空き教室を利用した大人の学校大山カレッジを開催し、学習の講師は地域人材を活用し、中学生が学ぶ程度の数学とか英語とか音楽とか、いろんな教科を参加者の自主運営によって学習するというので、中学生との交流も進んでございます。表彰式については11月18日でございます、解禁は11月1日以降ということで

お願いしたいと思います。以上です。

委員長 はい。よろしいでしょうか。

教育長 委員長さん、おめでとうございます。

委員長 ありがとうございます。やはり人気がだんだん出ていましてね、大山カレッジの。続いて報告事項クを説明してください。

[公開]

報告事項ク 平施 23 年度 P T A 日韓交流事業について
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 はい。報告事項ク平成 23 年度 P T A 日韓交流事業についてご報告いたします。韓国との P T A 関係者との交流の促進を図るということで、9 月 27 日～30 日、小・中・高の P T A 関係者が韓国江原道を訪問いたしました。訪問先につきましては、教育監への表敬訪問、それから教師、保護者、地域住民等から構成される学校運営委員会との意見交換、それから英語教育等に力を入れていらっしゃる春川女子中学校、それから就学前教育に力を入れていらっしゃるということで、幼児教育に関する専門の教育研修機関ということで江原道幼児教育振興院、それから田園教育、これは地域の自然とか、人材とかを活用した教育をやっていらっしゃる綿温初等学校を訪問いたしました。綿温初等学校訪問では、非常にそういう地域の人材を活用、田園教育とか、放課後学習の充実ということで、そういう都会からの入学者も増えて活性化しているということでございます。

非常に韓国側の質問も多く寄せられたそうでした、活発に意見交換会が行われたそうです。非常に韓国は行政も家庭も地域も非常に教育熱心で刺激になったとか、あるいは日本に、鳥取の中だけで教育を見るんじゃなくて、そういうことも視野に入れて見ることも必要だとか、そういうことで参加者からは報告を受けております。この結果は、県 P や高 P の研修会で報告され、還元されることになっております。以上です。

委員長 日韓交流が着々と進展しつつあるように思うんですが、こちらから韓国へは教育長さんが 1 回とそれから教員交流団が、

教育長 教員交流団、P T A が行きました。

委員長 P T A も。

教育長 これ、P T A 行きました。今度は、今週は向こうから児童・生徒が教員引率されて 25 人ぐらい来ます。25 人ぐらいですね。

委員長 はい。ということで、交流がちょっと進みつつあります。続いて報告事項クを説明してください。

[公開]

報告事項ク 企画展「大久保英治あるくことからはじまる」の開催について
博物館長 説明

博物館長 はい。博物館です。報告事項のケ企画展の開催についての報告です。次の企画展ですけれども、次は大久保英治さん、兵庫県のご出身で、岩美町内でアトリエを構えて活躍中でございますけれども、大久保さんの現代アートの作品を紹介したいと思います。特に今回は、公開制作ということで、大久保さんが博物館の展示室の中で実際作品を作り上げるその工程というか、過程プロセスも皆さんに紹介しようということで、公開制作が11月の16日～12月の1日、それで、その公開制作で作られたもの、あるいは過去の作品も併せて実際の展示が12月の3日からというかたちで、全体で約50点余りの作品を紹介したいと思います。どんな作品かという雰囲気はチラシの裏側をご覧くださいいただければと思います。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。予定しておりました、午前中にちょっと委員協議会の方までということではありますが、時間がだいぶ来ました。報告事項コから報告事項セまで資料を見させていただきたいと思いますが、特に補足して説明しておきたいと言われるところがありましたら、お願いしたいと思います。なければ、この紙面報告を見させてもらって終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

[公開]

報告事項コ 第66回国民体育大会における鳥取県選手団の成績について

報告事項サ 平成23年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について

報告事項シ 平成23年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰について

報告事項ス 平成23年度スポーツ推進委員功労者表彰について

報告事項セ 第24回全国スポーツ・レクリエーション祭への鳥取県選手団の派遣について
スポーツ健康教育課長 説明

教育長 国体の順位が上がったというところが。

委員長 はい。国体の順位が上がりました。そうですか。

スポーツ健康教育課長 一言。いいですか、一言。今、教育長が申しあげましたように、昨年度国体46位から44位というのが、得点の方は1.5ポイント下がりましたが、順位の方は2つ上がったということでございます。

委員長 2つ上がった、そうですか。一つの励みになりますね。

スポーツ健康教育課長 あとは、表彰関係でございますので目を通していただければというふうに思います。

委員長 はい。

スポーツ健康教育課長 あともう1つ、セの方なんですけど、全国スポーツ・レクリエーションの関係なんですけれども、もうご存じのとおり全国スポレクは今年度をもって終了するというところであります。今回の栃木県が最後ということでございます。

委員長 ありがとうございました。委員さんの方から何か質問等ございますでしょうか。また資料に目を通していただきまして、何かあればまた次回の教育委員会で質問していただきたいと

思います。大変急ぎますが、以上で本日の定例教育委員会は閉会させていただきます。次回は11月18日に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。そういたしますと、以上で本日の委員会の日程を終了いたします。ありがとうございました。

(1 2 : 0 0 閉会)